# 労働者採用・雇い入れ対応 労務応援コンサルティング

労働者の雇い入れは、労働契約のスタートです。

弁護士による書面作成・規則制定をお手伝いすると共に、内定・試用期間に関する法的判断も含めたサポートを行います。

- \*雇用保険等の保険加入・年金手続等については社会保険労務士をご紹介します。
- ☑労働者を雇おうと思っているが、法的なトラブルが起きないか怖い。
- ☑労働者に内定を出そうとしているが、書面を万全に整えたい。
- ☑ 労働者を採用した際に必要な書面・規則を万全に整えたい。
- ☑試用期間の社員への対応で悩んでいる。
- ☑採用内定・試用期間の社員から請求をされた場合にすぐに対応してほしい。

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説 明	Cプラン <b>3</b> 万円	Bプラン <b>5</b> 万円	Aプラン 10万円	Sプラン <b>15</b> 万円
労働者採用サポート	法律的に問題なく採用を行いたい。	採用時法務サポート	労働者の採用には様々な法律の縛りがあります。チェックリストを踏まえ、法的に問題のない採用を実現します。 △:チェックリストのみ ○:事前レクチャー・立会(採用活動は行いません)	×	$\triangle$		
	内定手続・いざ	内に通知者の 佐成せポート 優秀な人材を逃さないよう、法的に問		$\triangle$			
労働者内定 サポート	というときの内定取消も含めて万全を期したい。	内定取消手続の トータルサポート		×	書面作成 1通のみ		
雇用書面作成	労働者を雇用する時に必要な書	雇用契約書・労働条件通知書 作成サポート	入社時に不可欠な雇用契約書・労働条件通知書の作成を行います。 △: 有料で作成	$\triangle$			
雇用者国作成   フルパック	る時に必要な音 面をフルパック で準備します。	身元保証書・誓約書の カスタマイズ作成	入社時に必要な身元保証書の作成、入 社時に必要な誓約書を企業のニーズ に合わせて作成します。 △:有料で作成	$\triangle$			
学用社员协庆	試用期間中の社員への対応、い	試用期間社員への 面談・ヒアリング	無事労働者が入社した後も、試用期間中に問題が発生することがあります。 そうした場合も含めた社員との面談・ ヒアリングを弁護士が対応します。	×	×		
試用社員対応	ざというときの 本採用拒否の手 続をサポートします。	担告の手 試用期間の適格性を見極めて、本採用 ま見合わせる必要があることもあり	×	$\triangle$			
就業規則作成サポート	労働者の雇い入 れに合わせて就 業規則作成もサ ポートします。	就業規則 トータルサポート	就業規則等の関連規程の作成や三十六 協定等の労務関係書式を作成します。 →「就業規則のチェック・作成トータル サポート」	×	×		
		従業員本人に対する対応	労働者から請求を起こされた場合等に、弁護士が代理して対応を行います。 顧問契約前提のサービスで、基本的に は別途料金が発生します。	$\triangle$	$\triangle$	0	0
入社トラブル対応 サポート	採用内定・本採	労働基準監督署への対応		$\triangle$	$\triangle$	0	0
	用拒否等につい て労働者から請	労働組合・ユニオンへの対応		$\triangle$	$\triangle$		0
	求された場合に すぐに対応して	でに対応して 労働者弁護士への対応 (計割引あり) (の) 原則無料対応	○:割引あり	$\triangle$	$\triangle$	0	0
	ほしい。		│ <u>│                                  </u>	$\triangle$	$\triangle$	0	$\bigcirc$
		訴訟(仮処分)への対応		$\triangle$	$\triangle$		

# <u>リーガル就業規則作成 労務応援コンサルティング</u>

労使トラブルを防ぐ第一歩は就業規則です。就業規則に不備があったことからトラブルに発展する事件は枚挙に暇がありません。

当事務所では、「就業規則ドッグ」という形で、就業規則を専門弁護士の目からチェックさせていただいております。

★専門弁護士による労務トラブルを万全に防ぐ規則を作り、従業員・組合への説明、 労基署への届出・運用方法のサポートまでを含め、就業規則の作成から運用までを最 後までサポートします!

- ☑まだ就業規則を作っていないが、従業員が増えてきたので整備をしたい。
- ☑ 就業規則はネットや税理士からもらった雛形をそのまま使っているが、不安だ。
- ☑ 就業規則を作ってからしばらくそのままにしているので最新の法改正に対応した就業規則を作りたい。

サポートメニュー	サポート内容	説 明	Cプラン 3万円	Bプラン <b>5</b> 万円	Aプラン 10万円	
就業規則の チェック・作成	就業規則ドッグ	専門弁護士の目で、労務トラブルの可能性がないか、就業規則の全条項をチェックします。労務トラブルリスク度を項目別に調べて、修正の提案をします。	×			
	正社員就業規則作成	会社の根幹となる正社員就業規則を作ります。 Aプラン以上であれば、顧問契約の範囲で作成 可能です。 △:別途作成費用(20万円~)発生 〇:無料作成	$\triangle$	$\triangle$		
トータルサポート	賃金規定作成	賃金制度の基本となる賃金規定を作成します。 賃金制度体制の詳細は賃金制度サポートをご覧 ください。				
	パート就業規則・ 期間雇用就業規則作成	働き方改革による同一労働同一賃金に対応した最 新の規則を作成します。	$\triangle$	$\triangle$	0	
	その他関係規則の作成	育児介護休業法等、その他必要な関連規定を作成します。	$\triangle$	$\triangle$	0	
	従業員への 同意書・説明書の作成	就業規則の作成、変更は労働契約法に従って行う必要があります。就業規則を有効に作成するには、従業員の説明や同意が必要になることがあります。書面を作成します。	×			
就業規則等作成協議・ 交渉トータルサポート	従業員説明会の 準備、資料作成	就業規則の作成、変更のためには従業員への説 明は必須です。説明会の準備や資料作成をサ ポートします。	×	×		
	従業員説明会の 出席・説明対応	上記の従業員説明会で弁護士が出席し、説明の 対応を行います。	×	X	×	
	労働組合との協議・折衝	労働組合との折衝・協議が必要な会社では、弁護士が同席します。 (※団体交渉が必要な場合、別途費用が発生することがあります)	×	×	×	
就業規則届出・運用 トータルサポート	就業規則の労基署への届出	従業員10名以上の会社では、就業規則を労基署に届出することで効力が生じます 労基署への届出・労基署との折衝をサポートします。	×	×	×	
	就業規則運用サービス	就業規則を実際にどうやって使うのか、マニュアルの作成・人事に関わる社員の教育を行います。また、実際の運用に関する定期的なアドバイスも行います。	×	×		

# 賃金制度改革 労務応援コンサルティング

賃金制度を見直し、未払残業代の問題、同一労働同一賃金の問題などが発生しないよう に万全の対応をするため、賃金制度・残業代対応についてトータルサポートします。

- ☑働き方改革を受けて賃金制度を見直したい。
- ☑ 未払残業代のリスクのない契約書・賃金規程を作りたい。
- ☑従業員の残業が減らないので、残業のない制度を導入したい。
- ☑従業員の残業が多いが、未払の残業代が出ないように万全の対応をしたい。
- ☑時間外労働のことで労働基準監督署の調査が入ってしまった。
- ☑労働者から未払残業代を請求された。

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説 明	Cプラン <b>3</b> 万円		Aプラン 10万円	
	会社の賃金体系に問題はないか?隠	雇用契約書・就業規則・ 賃金規程リーガルチェック	労務トラブル防止の第一歩となる書面一式を チェックし、リスクのあぶり出しを行います。	×	0	0	0
	給与の支給実態に関する確認	規則や契約書と給与の支給実態がずれて いないか、支給の実態をチェックします。	×	0	0	0	
	桑を取します。 	改善プランの策定・提示	適切な改善プランを提案します。	X	×	0	0
	最新の法令・裁判例	労働契約書の改訂・作成	労働契約書・就業規則・賃金規程の改訂・	X	0	0	0
労働契約書・	を踏まえて賃金請	就業規則・賃金規程の改訂・作成	作成によって賃金制度を万全に作ります。 	X	×	0	0
就業規則・	求を受けない、法的	規則改定の説明資料作成	就業規則の改訂や作成は、労働者への説明が絶対	X	0	0	0
賃金規程作成・ 改訂サポート	リスクのない規程	規則改定の説明会の準備・立会サポート	に必要です。資料作成・準備等をお手伝いします。	X	×	X	0
(大声) ケバード	の作成・改訂を行います。	規則の届出サポート	就業規則・賃金規程の労基書への届出・折衝を お手伝いします。	×	×	×	0
		変形労働制導入トータルサポート		X	×	×	0
		フレックスタイム制度導入トータルサポート	ト 労働時間管理・賃金制度を大幅に見直し、制度導入	X	X	X	0
	各会社に見合った	裁量労働制導入トータルサポート	に向けての方策をすべてお手伝いします。	X	X	X	0
賃金制度改革 サポート 手伝いします 書式の作成	賃金制度導入をお 手伝いします。関連 書式の作成準備も	。関連 高度プロフェッショナル制度導入 説明・委員会設置等をすべて弁護士がサポート	×	×	×	0	
	全て行います。	同一労働同一賃金対応プラン			×	X	0
		賃金制度設計の トータルアドバイス	成果主義の導入等、賃金制度導入についての アドバイス・サポートを行います。	×	×	0	0
残業代防止 い制度設 トータル 運用を徹		固定残業代の運用サポート	固定残業代が有効とされるためには制度設計・ 支給の運用も適正なものが必要です。 △:書面作成のみ 〇:規則制定・支給運用に向けたトータルサポート	×	Δ	0	0
	残業代が発生しない制度設計とその 運用を徹底的に行います。	業代が発生しな。 制度設計とその :用を徹底的に行 残業禁止制度の運用サポート 残業禁止の実態を厳格に行う必要があります。 ○: 書面作成のみ ○: 規則制定・残業禁止制度運用をトータルサポート		×	Δ	0	0
	V-04.78		×	×	0	0	
		労働時間管理アドバイス	労働時間の管理方法についての総合アドバイス をいたします。	0	0	0	0
		従業員本人からの請求		<b>A</b>	0	0	0
		労働基準監督署の調査・臨検対応	残業代請求紛争が発生した場合に、弁護士が		0	0	0
残業代請求・	残業代請求・賃金	労働組合・ユニオンからの団体交渉対応	代理して対応を行います。 顧問契約前提のサービスで、基本的には別途		0	0	0
賃金請求への	│請求のトラブルが 発生したとき、弁	労働者側弁護士からの請求(交渉)対応	概向美利前提のサービスで、基本的には別述   料金が発生します。		0	0	0
対応サポート 護	護士が迅速に対応	労働局等でのあっせん申請対応	△:割引なし		0	0	0
	します。	労働審判申立に対するトータルサポート	- ○:割引あり   ◎:原則無料対応 		0	0	0
		民事訴訟に対すルトータルサポート			0	0	0
書面の トータルパック		賃金関連書式全てをお渡しします。		×	0	0	0

## 問題社員対応 労務応援コンサルティング

問題社員はどの企業でも抱える大きな問題です。

適切な対応を誤ると、重大なリスクがあります。

書面作成・適時迅速なアドバイスはもちろん、対象労働者への面談・ヒアリングも実施させていただきます。

対応スケジュールを策定の上、問題社員対応のトータルサポートを行います。

- ☑特定の問題社員に頭を悩ませていて、どう対応してよいかわからない。
- ☑ 問題行動を起こす社員に対して毅然とした対応(注意指導・懲戒処分等)を取りたい。
- ☑問題社員を辞めさせる対応を考えたい。
- ☑問題社員から色々な要求をされている。

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	Cプラン 3万円	Bプラン <b>5</b> 万円	Aプラン 10万円	
退職プロセスのレクチャー		退職までの注意点・プロセスについてご説明	0	0	0	0
退職勧奨総合サポート		従業員の問題行為に関する相談		0	0	0
	  問題社員を自主的に	退職勧奨のスケジューリング策定	×	0	0	0
	辞めさせたい。	問題点に関する注意・指導書面の作成	×	×	0	0
		退職勧奨期日の直前面談・事後フォロー	×	×	0	0
		退職合意書・退職承諾書などの書面作成	×	0	0	0
		普通解雇のスケジューリング策定	×	0	0	0
		就業規則・雇用契約書などのチェック	×	0	0	0
   普通解雇処分サポート	問題社員の解雇も	問題点に関する注意・指導書面の作成	×	×	0	0
	考えている。	解雇通知日程の直前面談・事後フォロー	×	×	0	0
		解雇通知書作成	×	0	0	0
		解雇予告手当算定	×	×	0	0
		整理解雇のスケジューリング策定	×	×	×	0
		財務諸表のチェック(人員削減の必要)	×	×	×	0
整理解雇の総合サポート	   経営上の理由から社員の	解雇回避措置の協議・検討	×	×	×	0
	リストラをしたい。	リストラ人員選定基準の策定・運用	×	×	×	0
	解雇通知日程の直前面談・事 解雇通知書作成	解雇通知日程の直前面談・事後フォロー	×	×	×	0
		解雇通知書作成	×	×	×	0
		懲戒解雇のスケジューリング策定	×	0	0	0
		就業規則・雇用契約書等のチェック	×	×	0	0
		懲戒事由の調査(弁護士が関係者ヒアリング)	×	×	0	0
	   問題行為が酷い社員を	弁護士による対象労働者ヒアリング	×	×	0	0
懲戒解雇の総合サポート 	辞めさせたい。	対象者の聴聞(懲罰委員会)の準備・打ち合わせ	×	×	0	0
		対象者の聴聞(懲罰委員会)に弁護士出席	×	×	0	0
		事案に応じた適切な懲戒処分の選択	×	×	0	0
		解雇通知書作成	×	0	0	0
		人事異動の根拠規定のチェック・制度設計	×	×	0	0
	明晓礼 B + 野栗 + 4	適切な人事異動手段の検討・アドバイス	×	0	0	0
人事異動サポート	問題社員を配置転換、     転勤、出向させたい。	人事異動前の対象者面談立会	×	×	0	0
		人事異動書面の作成	×	0	0	0
		人事異動後のアフター対応	×	×	0	0
退職書面のトータルパック		退職に関連する書式全てをお渡しします	×	0	0	0
		従業員本人に対する対応	Δ	$\triangle$	0	0
		労働基準監督署への対応	Δ	$\triangle$	0	0
問題社員対応サポート	問題社員から具体的な請求をされ、労務トラ	労働組合・ユニオンへの対応	Δ	$\triangle$	0	0
問題社員対応サポート 	請氷をされい労務トラ   ブルが発生した。	労働者弁護士への対応	Δ	$\triangle$	0	0
		労働審判対応	Δ	$\triangle$	0	0
		訴訟(仮処分)への対応	Δ	$\triangle$	0	0

### メンタルヘルス対応 労務応援コンサルティング

メンタルヘルス不調な従業員への対応は非常に難しい問題です。 プライバシーにも関わる問題なので、対応を誤ると大変です。各場面での悩みは尽き ないと思います。

★そこで、西船橋法律事務所では、メンタルヘルスに対応するための総合サポートをいたします。弁護士による本人への面談・医師への意見聴取の同行等も含めて、メンタルヘルス不調社員への対応をすべてお任せいただけます。

- ▼ メンタルヘルスの不調が疑われる社員がいるが、どう対応したらいいのかわからない。
- 対就業規則に従って休職命令を出したいが、本当に大丈夫だろうか。
- ☑休職させた従業員とはどうやって接していけば良いのかわからない。
- ☑ 従業員から復帰を強く求められているけど、本当に復職させて良いのか、 復職させた後はどうすればいいのか・・・
- ☑メンタルヘルス不調の労働者から訴えられたので対応してほしい。

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説 明	Cプラン <b>3</b> 万円		Aプラン 10万円	
メンタルヘルス 対応準備サポート	メンタルヘルス問題に 対応できる制度設計を 準備します。	メンタルヘルス対応の 就業規則整備	メンタルヘルスに対応できる就業 規則の整備ができているかを チェックし、万全の規則策定をお 手伝いします。	×	×		
メンタルヘルス	メンタルヘルス問題を	メンタルヘルス不調者と の面談・ヒアリング	メンタルヘルス不調が疑われる従業 員と面談・ヒアリングを行います。	×	×	$\bigcirc$	
問題発見・ 対応サポート	早期に発見して、適切な 対応をサポートします。	受診命令の発令サポート	メンタルヘルス不調の従業員に対して専門医への診察勧告・命令をサポートします。 △:アドバイスのみ				
休職発令・復帰 対応サポート	休職命令の判断、休職中 の従業員対応、復職の 判断等、メンタルヘルス 不調社員の休職について 全てサポートします。	休職命令の発令サポート	メンタルヘルス不調者を休職させる かどうか、させるにあたっての書面作 成をフォロー △:アドバイスのみ				
		休職中の定期面談サポート	休職中の従業員との定期面談は不可欠ですが、その際の面談をフォローします。 △:面談準備をフォローします。 ○:弁護士が面談同席します。	×	×		
		医師との面談・意見聴取 サポート	主治医・産業医の意見が復職の分かれ 目となります.弁護士が医師面談に同 席し、意見聴取を全面的にサポートし ます。	×	×		
		職場復帰サポート	主治医・産業医の意見を踏まえ、復職可能かどうかを検討します。その後の復帰プログラム策定もフォローします。 ◎:復帰プログラム策定計画も含めたフォローを行います	×			
	労務トラブルが発生 した際はすぐに対応 してほしい。 9 9	従業員本人に対する対応		$\triangle$	$\triangle$		
		労働基準監督署への対応	メンタルヘルスに関連した紛争が 発生した場合に、弁護士が代理して対応を行います。 顧問契約前提のサービスで、基本 的には別途料金が発生します。 △:割引なし	$\triangle$	$\triangle$	0	
トラブル対応総合サポート		労働組合・ユニオンへの対応		$\triangle$	$\triangle$	0	0
		労働者弁護士への対応		$\triangle$	$\triangle$	0	0
		労働審判対応	○:割引あり ◎:原則無料対応	$\triangle$	$\triangle$	0	0
		訴訟(仮処分)への対応		$\triangle$	$\triangle$		

### ハラスメント対応・労災対応 労務応援コンサルティング

#### (ハラスメント事案対応)

ハラスメントの防止策を十分に行うことは現在どの企業でも不可欠です。

防止策が不十分なままにハラスメント被害が発生してしまうと、それだけで会社の責任が問われてしまうこともあります。

★弁護士によるハラスメント防止策を作り、実際にハラスメントが起こった場合の事実調査ヒアリング・対応策まですべてお任せいただけます。

#### (労災・安全管理)

労災被害の予防もとても重要です。

実際に労災事故が起こった場合は、早期に事故状況を調査・検証できるかどうかでその後が決まるケースが多いです。

- ★事故調査から、労基署対応、その後の労災対応まで、すべて弁護士がサポートします。
  - ✓ 社内でハラスメントの被害報告があるが、対応に自信がない。
  - ☑ ハラスメント被害を防止する万全の体制を作りたい。外部の相談窓口がほしい。
  - ☑ハラスメントの被害を受けた従業員から会社が請求された。
  - ☑ 会社の安全管理に問題が無いか、チェックしてほしい。
  - ☑ いざという労災事故が発生した時にすぐに対応してほしい。

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説 明	Cプラン <b>3</b> 万円		Aプラン 10万円	
		ハラスメント防止体制の 整備サポート	会社はセクハラ・パワハラ等の防止体制を作る義務 があります。基本方針の策定・苦情窓口・対応手順の マニュアル等の作成をサポートします。	×			
	ハラスメント	ハラスメント防止に関する 規則制定	セクハラ・パワハラ防止の規程の作成・見直しを行 い、万全のハラスメント防止制度を作ります。	×	×		
ハラスメント	(セクハラ・パワ ハラ・マタハラ) の起きない組	ハラスメント窓口対応	弁護士がハラスメント窓口のフォローを行います。 △:ハラスメント窓口担当へアドバイス ○:弁護士がハラスメント窓口を対応	×	×	$\triangle$	
事案対応 サポート のii も道	織を作りつつ、 ハラスメント の訴え対して も適切な対応 を行いたい。	ハラスメント事案の 事実調査	ハラスメント事案が実際に発生した場合に、ハラスメントの事実を確定するのは大変です。弁護士による事実調査サポートを行います。 △:アドバイスのみ ○:被害者・第三者ヒアリングに同席 ◎:加害者ヒアリングにも同席	×			
		ハラスメント事案への 適切対応	セクハラ・パワハラ等のハラスメント事案が発生した場合の対応を速やかに行います。人事配置・懲戒処分等を選択し、職場環境を良好に保つためのサポートを行います。 △:アドバイスのみ ○:人事配置・処分選択を全面サポート	×	$\triangle$		
の見直しを行 うとともに 対応サポート	安全管理体制	リスクアセスメントの実施	労働安全衛生法によって求められるのがリスクアセスメントです。作業の危険性から労働災害のリスクの見積もり・対策を検討します。	×	×	×	
	の見直しを行 うとともに、	災害発生時の早期対応	事故発生状況・現場の確認を含め、現場検証に立ち会います。警察・労基署の対応もフォローします。	X	×	×	
		労働者私傷病報告サポート	労災事故発生の際には労働者私傷病報告を行う義務 があります。作成・報告内容をフォローします。	X	X		
		労働者からの 労災申請対応サポート	労災申請について協力を求められた場合の対応です。労災を認めるかどうか、事業主証明の可否の判断、書類のチェック等を行います。	×	×		
ハラスメント・ 労災トラブル 対応サポート	ハラスメント・	従業員本人に対する対応	労働者から請求を起こされた場合等に、弁護士が代		$\triangle$	0	0
	労災について	者から請労働組合・ユニオンへの対応	型して対応を行います。 顧問契約前提のサービスで、基本的には別途料金が	$\triangle$	$\triangle$	0	0
	労働者から請   求された場合		発生します。	$\triangle$	$\triangle$	0	0
	にすぐに対応	労働者弁護士への対応 労働審判対応		$\triangle$	$\triangle$	0	0
	してほしい。	訴訟(仮処分)への対応	○:割引あり   ◎:原則無料対応	$\wedge$	$\wedge$		
		2.2.0.00					